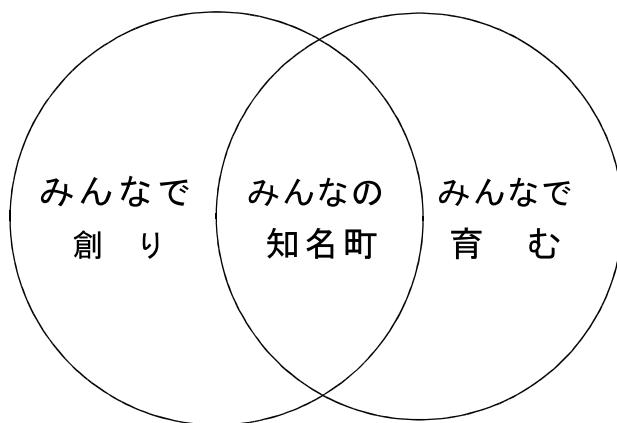


平成25年度

知名町施政方針



知名町長 平 安 正 盛

平成 25 年度施政方針

<1>はじめに

西暦 2013 年、平成 25 年の第 1 回知名町議会定例会が開催されるにあたり、町政に臨む施政方針を明らかにすると共に、平成 25 年度の一般会計をはじめ各特別会計の予算案並びに予算に係わる諸施策等を提案いたし、議会の皆さんをはじめ町民各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

昨年は、戦後最大の国難と言われた未曾有の「東日本大震災」（平成 23 年 3 月 11 日）や原発事故の復旧・復興が遅々として進まない中で、国内各地で自然災害（台風、水害、雪害）が発生し、沖永良部島を含む奄美地域でも相次ぐ大型台風等が家屋や農業施設、農作物に甚大な被害をもたらし、農業をはじめ地域経済並びに住民の生活に大きな影響を及ぼした一年となり、災害に強い町づくりに取り組む必要性を痛感した年でもありました。被災された多くの方々にお見舞い申し上げますと共に、早期の復旧・復興と被災者の平穏な日常生活を念ずるものであります。

ところで、昨年 12 月に衆議院の解散に伴う総選挙が行われ、結果は自民党の圧勝となり、三年余り続いた民主党政権から再び自公政権の誕生となりました。安倍政権（第二次）は長引く円高・デフレ不況からの脱却を念頭に、日本経済の再生に向け①大胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」を一体として実行することとなりました。

そして、「日本経済再生に向けた緊急経済対策」及びその実行のための平成 24 年度大型補正予算の決定、それと一体となる平成 25 年度の当初予算をもって「15カ月予算」として捉え、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図る予算編成となつたようあります。

緊急経済対策の具体的な施策として掲げた重点分野は①復興・防災対策、②民間投資の喚起や中小企業対策等を通じた成長による富の創出、③暮らしの安全や地域活性化の三つとしています。

一方、本町に目を転ずれば、財政健全化への取り組みが功を奏しているとはいえ、依然として厳しさには変わりがなく、分権改革の推進による事務事業の見直し等の行財政改革、国民生活の多様化等による農作物の価格低迷から来る農業への影響、台風等自然災害による農産物の減収による農家所得の伸び悩み、TPP 参加表明による外圧並びに新たな農政改革への対応、消費者動向の多様化による地元商工業の不振、少子・高齢化による新たな財政需要や医療・保健、福祉制度の改革等の新しい制度への対応など、様々な課題が生じました。

しかし、こうした様々な課題においても議会をはじめ町民の温かい御理解・御協力により、財政の健全化をはじめ町政各般において概ね成果が得られているか、或いは解決への方向付けがなされフローラル知名のテーマである「花ひらく　夢ひらく」町づくりができているものだと思います。なお、今年は奄美群島が日本復帰して60周年の記念すべき節目を迎えます。戦後の混乱期を乗り越えて復帰を実現した当時の苦労を偲び、今日の奄美を築いた先人達に感謝をする契機を創る年にしたいものであります。

この事を踏まえ、就任4期目の最終となる平成25年度の当初予算においては、基本的にはこれまでと同様に、「町政は町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」を基本理念に、「人間（ヒト）・資源（モノ）・財源（カネ）」を大切にする町政の推進を基本に、限られた財源を有効且つ効率的・重点的に配分し、豊かで住みよい明るい町づくりに努め、「輝く知名町」建設に向けた予算編成としながら、前述の本年度の大きな課題に対しても最大限の措置を講じることとし、財政状況も一部好転した事による積極的な編成に努めましたので、町民の皆様方のご理解・ご協力を心からお願い申し上げます。

<2>国並びに県の予算

国においては、衆議院総選挙並びに政権交代の影響で一ヶ月遅れで、平成25年度政府予算案が去る1月29日に閣議決定されました。

平成25年度の政府予算案は、一般会計の総額が平成24年度当初予算比で2.5%増の92兆6,115億円と過去最大級規模といわれると共に、13兆円を超える平成24年度補正予算と合わせた「15カ月予算」では、100兆円を上回る規模となっています。

予算案の内容を見ますと、歳入では税収が4年ぶりに新規国債発行額を上回り、国債発行額は前政権からの「44兆円枠」に収め、財政規律を堅持するものの、国債依存度は46.3%と高く、ほぼ半分が借金となっています（平成25年度末の残高見込みは約750兆円）。歳出では、「景気浮揚」、「デフレからの脱却」、「成長力底上げ」という三つの目標を掲げながら、政策的経費を70.4兆円に抑えると共に、一方では土地改良事業費の大幅増を含む公共事業費の増額（前年度比15.6%増）、自然増等による社会保障費の増額、防衛費の11年ぶりの増額、地方公務員の給与引き下げを念頭に6年ぶりの地方交付税の減額等が主な内容となっています。

ところで、地方交付税の減額等を内容とする「平成25年度地方財政計画」を見ますと、一般財源総額においてほぼ前年度並みの水準を確保しながら、国家公務員の給与削減を念頭に置いた給与費の減、防災・減災事業や地域活性化等の緊急課題への対応のために「特別枠」を設定する事となっています。

地方交付税の状況を見ますと、一般会計からの国税法定率分等（入口ベース）で歳出は16兆3,000億円（対前年度2,000億円の減）で、交付税特別会計で調整した後の方への総額（出口ベース）では17兆624億円（対前年度比2.2%減）となっています。これに加えて、15ヶ月予算の考え方の下、平成24年度補正予算で「地域の元気臨時交付金」1兆4,000億円が措置されています。

しかし、景気が一部では回復の基調とはいえ、生活実感としては依然として予断を許さない厳しい状況と思われ、また今後膨らむ社会保障費等の歳出をどのように調整するのか、財源不足を補う経費節減等による新たな財源の捻出で、恒常的な安定した財源をどのように確保するのか、次年度以降の予算編成（財政規律）に大きな課題を残すこととなり、政府で検討している「社会保障・税一体化改革」の背景ともなっているものだと思われます。

一方、鹿児島県においても、伊藤知事三期目最初の予算となる平成25年度当初予算案が、国の予算編成の遅れで約2週間遅れの2月20日に発表されました。一般会計予算総額は前年度当初比0.3%増の7,841億500万円で、5年連続のプラス予算となっています。

新年度予算は「活力・改革・安心」を柱に、依然厳しい県内の経済情勢に配慮した雇用・経済対策関連経費をはじめ、普通建設事業等の投資的経費を確保すると共に、基幹産業の農業と観光振興に向けた各種施策の積極的展開、医療・福祉や環境、教育などにも幅広く配慮され、「日本一の暮らし先進県」の実現に向け、経済再生を最優先とする國の方針を踏まえた編成となっています。

当初は財源不足の関係では、昨年度まで2年連続の財源不足が回避されましたが、本年度は地域経済を最優先とした積極的な予算編成となると共に、地方交付税の減額などで約51億円の不足となり、この不足額は基金等の繰り入れや今後の人件費の抑制で実質的な收支均衡が図られる見込みとなっています。

厳しい財政運営の中で、普通建設事業など投資的経費は15カ月予算で2,049億円を計上し前年度予算を上回ると共に、九州新幹線全線開業の効果を県全域に波及・拡大させる各種事業、基幹産業の農業の振興、農産物加工・流通の新たな技術開発への支援、奄美航路の拠点となる鹿児島新港の整備促進、雇用環境の整備、医療・福祉や教育、生活安定のための関連事業、地域振興推進事業の拡充、世界遺産登録に向けた体制の強化等に積極的に取り組む予定となっています。

歳入においては、自主財源の柱となる県税は前年度当初比で若干の伸び（1.1%増）を見込み、地方交付税は1.5%減で、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税は歳入全体の約34%を占め、国庫支出金は公共事業を大幅に伸ば

し対前年度比12.1%増を計上、新規発行を抑制していた県債は対前年度比8.4%減で、平成24年度末の県債残高（臨時財政対策債を除く）は約1兆2,512億円となり、10年連続して減少する見込みとなっています。

ところで、現行奄振法の最終年度となる「奄美群島振興開発事業」は、政権交代に伴い編成方針も大きく変わり、特徴としては、①民主党政権下で大幅に削減された予算の復元、②内閣府計上の地域自主戦略交付金の廃止と、それに変わる公共事業の支援を目的とした社会資本整備総合交付金、農山漁村地域整備交付金、及び防災・安全交付金（新規）への振り分け、が主な内容となっています。

予算総額は、公共事業で230億3,800万円（対前年度比141%）、非公共事業で6億9,300万円（対前年度比100%）となり、事業費総額＝237億3,100万円（対前年度比140%）、と大幅な伸びとなっています。

具体的な内容は「箇所付け」が判明しておりませんが、公共事業では民主党政権下で大幅に削減された沖永良部島での国営地下ダム事業や県営畠地帯総合整備事業等を含む農業農村整備事業の増額、道路・港湾等の社会資本整備事業やその基幹事業に基づく効果促進事業、農業生産性を高める奄美農業創出支援事業、奄美群島日本復帰60周年記念事業、国立公園の指定並びに次の段階である世界自然遺産の登録を視野に入れた対策等が措置されています。

なお、世界自然遺産登録については平成27年度登録を目指し、去る1月31日に「奄美・琉球」を暫定リストに追加掲載することを決定しました。沖永良部地域は世界自然遺産エリアではない情報のようですが、その前提となる国立公園エリアには含まれる予定ですので、自然環境の保全と指定に伴う経済効果が両立できる方策を検討しなければなりません。

ところで、現行奄振法も最終年度となり、平成26年度以降への延長に向けた取り組みが行われていますが、県では「奄美群島振興開発総合調査」や「将来の奄美の在り方検討会」、群島広域事務組合の「群島成長戦略ビジョン」等において重点3分野（農業、観光・交流、情報）を基軸に雇用創出に重点を置いた産業の振興を図ることを、次期奄振法に盛り込むよう要望しているところであります。

また、昨年成立した「改正離島振興法」は従来の事業に加え、新たな振興計画の観点から、①離島活性化交付金の創設、②離島流通効率化事業補助の拡充等を盛り込み離島の活性化、安心・安全な定住条件の整備を図ることとなっていますので、次期計画の奄美振興開発においてもモデルとなるよう、郡内一体となって要望したいと思います。

<3>町政の課題等について

① 行財政改革の推進・強化

本町においては、「第三次行財政改革大綱（集中改革プラン）」（平成17年度～平成21年度）の実行で、事務事業・組織機構の見直し、給与・定員の適正化（職員数＝平成17年度155名→平成24年度136名）等が図られ、町民の多様なニーズに即応しつつ、活力に満ちた魅力ある地域社会づくりに積極的に取り組んできたところであります。

なお、この間に法令等に基づく事務事業の増加や、町単独の新規事業の創設等で業務の拡大が行われながら、定員の削減並びに事務の効率化に努め、本年度も引き続き行財政改革を念頭に置きながら、新たな観点からの見直しにも取り組みたいと思います。

なお、行財政改革の推進は職員をはじめ関係機関はもとより議会や町民の御理解と御協力は不可欠であり、アクション（行動）・ミッション（使命）・パッション（情熱）の三つのションをキーワードに、職員の資質向上のための研修体制に取り組みながら、共生・協働の社会づくりに努めたいと思います。

特に、行財政改革の成否は職員の積極的な取り組みに係わりますので、前年度には県との連携による職員の資質の向上や、幼保一元化に向けた試行の検討、並びに下水道関連工事の完了等による組織体制の一部見直しも実施し、各課の横の連携も図られるように致しました。本年度も引き続き効率的な行政運営を致したいと思います。

ところで、財政構造の弾力性を示す指標である経常収支比率が平成18年度以降は年々改善されましたが、依然として高い状態で推移しており（18年度＝99.3、19年度＝98.5、20年度＝94.5、21年度＝88.8、22年度＝85.3、23年度＝91.3）、類似団体＝84.8と比較すると高く、引き続き行財政改革の推進を通じて経常収支比率の改善（過減化）に努めたいと思います。

（注：平成23年度は対前年度比増ですが、一時的なものと思われます。）

この様に財政の健全化に向けた取り組みを堅持しつつ、平成22年度を初年度とした「第5次・知名町総合振興計画」（10カ年計画）を基調に、継続事業の早期完成や新規事業の積極的な導入で「みんなで創り、みんなで育む、みんなの町」を目指して、新たな政策課題も含め町の活力度を高める諸施策に取り組みます。

②財政の健全化について

本町は、以前からの大型プロジェクト事業の推進等による公債費の増嵩で、公債費負担適正化計画の中で財政再建・健全化に取り組んできましたが、積極的な行財政改革の取り組みが功を奏し、概ね財政状況も好転しました。しかし、現下の国内・外の経済情勢に鑑み、国・県の財政状況と連動して依然として厳しい状況には変わりなく、さらなる健全化に向けて行財政改革の推進と財政の効率化に取り組む必要があり、予算編成に当たってはこの事も重要な課題であります。

平成18年度から新たな財政指標として導入された「実質公債費比率」では、21年度=18.6、22年度=17.0、23年度=15.7と下がっておりますが、県内市町村では依然として高い比率となっています。償還のピークは過ぎましたが、知名小校舎・屋体や知名中屋体等の建設をはじめ新たな事業の展開で新規の借入れもあり、事業の緊急度や必要度などを勘案した事業の選択が必要であります。今後も公共施設の老朽化による再整備が差し迫っており、計画的な再整備を進めるため府内に平成23年度に「公共施設再整備検討委員会プロジェクトチーム」を発足させ、総合的な見地から再整備の検討を進めているところであります。

本町は「実質公債費比率」、「将来負担比率」の二つの指標においても高い数値を示しており、更なる財政の健全化に向けた対策が必要となります。従って、第5次総合振興計画を踏まえながら歳入見込みの的確な把握と自主財源の確保の徹底と併せて、町債への依存度の抑制や経常経費の節減、事務事業の徹底した見直し、職員定数の適正化等による歳出の抑制を行い、財源の重点的・効率的配分により、最小の経費で最大の効果が得られるように努めることが肝要であります。

加えて、先に国と地方の役割分担の見直しに向けた「地域主権戦略大綱」に基づく数次に及ぶ「地域主権推進一括法」の施行により、地方は地域経営を自らの責任と権限で主体的に担っていくために、更に公正で合理的かつ効率的な行財政運営が求められることにもなります。

以上の各財政指標を踏まえながら予算編成を進めた結果、平成25年度の当初予算は一般会計で総額4,833,500千円、対前年度比で7.4%減の予算規模となりました。

歳入においては、税財源に乏しい本町の地域経済に加え農業生産の低迷等で町税収入が伸び悩みの傾向にあり、自主財源が前年度より10.0%増であります。が繰入金等の増によるものであり、歳入全体に占める比率は20.4%となり、逆に依存財源は国の地方財政計画による地方交付税の減額、知名小校舎・屋体建設の完了による国庫支出金等を中心に減額(79.6%)となり、前年度と比べ自主財源が伸びる結果となりました。

こうした財政構造の硬直化を打開するためには、スクラップ＆ビルドやサンセットといった行政評価の基本ルールに則り、従来にも増して行財政改革の強力な推進と併せて自主・自立・自興の意識を前年度に引き続き住民側にも必要に応じ要請する等、共生・協働の社会づくりに向けた意識改革も大きな課題となっております。

なお、平成20年度の税制改正で「控除対象寄附金」の拡大（ふるさと寄附制度）が実施され、従来の所得控除方式から税額控除方式に改められたのを機に自主財源の確保の観点から、各地の「沖洲会」等本町出身者や知名町ファンの幅広い方々から「ふるさと寄附（納税）」を募り、「ふるさとまちづくり基金」造成に取り組んでまいりました。

前年度まで延べ250人余の方々から平成25年2月末の段階で総額は約18,153千円に達し、貴重な自主財源として活用されています。寄附をされた方々の意向が活かされるよう基金活用計画を策定し、年次的な事業推進に取り組むと共に、引き続き多くの皆様方のご支援が頂けるようお願いいたしたいと思います。

また、平成21年度から実施しています特別職報酬の月額10%カット、議会議員の御理解による期末手当の20%カット等、人件費全般にわたっての見直しも引き続き実施する予定であり、その関連議案を今議会に提出いたします。

なお、議会議員におかれでは昨年8月の任期満了に伴う議会議員選挙から定数14名から2名減の12名とする苦渋の選択をして頂きました。議会自ら人件費抑制に英断を下されたことに対し感謝いたし、執行部としてもこの事を重く受け止め、更なる行財政改革に取り組むことを痛感するものであります。

こうした取り組みの積み上げによって捻出された財源で、町の活性化に向けた単独事業の導入、新規事業への重点的配分等を行い、新たな行政需要への対応が図られるものであります。

③ 農政改革への対応

一昨年に引き続き昨年は、自然災害等による被災でサトウキビや花卉等に甚大な被害を受けました。特に、8～9月には相次ぐ大型台風でサトウキビの大幅な減収・品質（糖度）低下となり、また家屋をはじめ畜舎、農業用ハウス等にも甚大に被害があり、農家経営に大きな影響を及ぼした一年でもありました。

サトウキビについては本年も厳しい環境で、大幅な減収と糖度の伸び悩みで生産意欲を削ぐ状況であります。奄美全体として国・県に対し、対策を強く要請してきたところであります。

国・県でもこの事を重く受け止め、不作続きとなった「サトウキビの生産回復対策や種苗の確保、病害虫の防除対策事業を平成24年度補正予算に計上し、生産者等の持続的な再生産や安定生産の維持が困難な状況に対する支援を行い、早期にサトウキビの増産を図り、安定生産体制を緊急的に確立することとなっています。

また、昨年から「環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）」への参加をめぐって、「例外なき関税撤廃」で国論を二分しておりますが、安倍内閣となつても関係国と参加に向けての事前協議を検討しており、前政権下も含めて協議内容が断片的に伝わっているが、関係国との思惑が交錯しており、内容の全貌や今後の進展は不透明である状況の中、去る2月23日の日米首脳会談で安倍首相は「聖域なき関税撤廃が前提でない」旨の合意が得られ、協議参加を加速させる方針が示されました。

しかし、「例外品目」の特定や期間が不明であり、国内産業の全般に及ぼす影響は大きく、農業支援策の強化を検討するとは言え、サトウキビや畜産を基幹とする本町の農業にとって壊滅的な影響を及ぼすことは自明であり、農地の多面的機能が全て失われて地域経済が成り立たず、更なる人口減少等による過疎化が進むことが予想されます。

協議内容が今後も隨時公表されるものと思いますが、仮に参加した場合は国内経済に及ぼす影響は極めて大きく、特に農畜産物の輸入自由化は国内農業を崩壊させるものだとし、農業団体や地方自治体等全国的に参加阻止を訴えています。今後の動向を注視しながら、その時々の情勢に隨時対応したいと思います。本町では議会も反対決議をしていますので、地域産業の基幹となる農業を守るためにもＴＰＰ参加を反対するところであります。

その外、国営地下ダム関連工事も予算配分が大幅に縮減され、ダム本体工事の着工の遅延が危ぶまれたと共に、関連の県営の土地改良事業の進捗も懸念されるなど、早期の事業効果の出現が厳しい状況となっていましたが、現政権下で平成24年度補正予算並びに平成25年度当初予算での「15カ月予算」で、事業費ベースで概ね復元したものだと思われ、地元として安堵したところであります。

何れにいたしても、事業の計画的な推進を図る事業費の確保と、畑かん施設を活用した足腰の強い農業の確立に向けた営農体系の構築に取り組むことは喫緊な課題でありますので、引き続き関係機関と連携しながら取り組むことと致します。

平成26年度中には地下ダム用水の一部通水も予定しており、全面通水後の畑かんを利用した営農体系の確立も急ぐ必要があり、県の農業普及機関やＪＡ等との連携を図りながら営農体系の強化にも努めると共に、平成25年度中に発足予定の両町の土地改良区の合併による組織強化への支援も必要と思われます。

バレイショについては、平成24年度に農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業を導入し選果機施設の更新を行い、選果作業の迅速・効率化による鮮度保持を図ったところであり、本年度は堀取り機（ハーベスター）を追加する予定であります。

以前から検討していました地域資源の利活用対策については、平成24年度の奄美群島振興開発事業で「えらぶ特産品加工施設」の整備が完了し、島桑やハンダマ等地域資源を粉末化する施設が稼働いたします。茶や加工食品の原料等として製造し、地域資源を活用した特産品の開発に努めます。なお、今後は原料の安定的確保や販路の確保などが重要となります。桑等の栽培技術の向上や加工施設の管理・運営、特産品の販路の確保方策等については関係者と連携し、事業が早期に軌道に乗るよう努めたいと思います。

今後は、この施設を核に「六次産業化」の推進を図り、農産物の付加価値を高める事業展開も検討する必要があります。また、この事業展開により雇用の確保も図られますので、地域の活性化にも繋がることが期待されます。

④ 町民の健康増進並びに医療・福祉体制の充実

30%を超えた高齢化率や生活様式の多様化による疾病構造の変化により、国民医療費が年々増大すると共に、平成12年度からスタートした介護保険制度や平成20年度からの「後期高齢者医療保険制度」並びに「特定検診・特定保健指導」の実施等、保健・医療・福祉を取り巻く環境は大きく変貌いたしました。

町としても、町民の健康増進への関心の高まりやその重要性が増大しており健康づくりや疾病予防を積極的に推進するための環境整備が要請されていますので、引き続き関係者の研修や集落での説明を行い、地域ぐるみで健康増進の取り組み、制度の円滑な推進を図るため、組織体制の充実や所要財源の確保に努めながら、町民の健康増進と医療・保健・福祉制度の長期的安定に向けた取り組みを行います。

国民健康保険事業においては、安定的な財源の確保対策として保険税の納期を本年度から従来の四期から八期制に改正し、被保険者の家計を考慮した利便性を考え、徴収体制の充実を図ります。

また、少子化・高齢化対策においては、国や県の諸施策と相まって、地域の実情に配慮したきめ細かな施策に取り組みたいと思います。主な施策は妊婦健診無料化の拡大、子ども医療費の助成範囲の拡大、各種予防接種の無料化の継続、介護保険事業第5期計画の推進、田皆認定こども園の開設を契機とする幼保一元化に向けた取り組み等であります。

こうした観点から、本年度も「出産環境支援事業」を引き続き計上し、地元で安心して子供を産み・育てる環境づくりへの取り組みによる産科医師の確保対策や、「子ども医療費助成」事業で「中学校卒業」までに拡大したのに引き続き、本年度は個人負担額を引き下げることとしました。

また、老朽化が進んでいた田皆保育所園舎を平成24年度建替え、田皆幼稚園の隣接地に「かごしま材利用推進事業」補助金で新築いたしました。公共建物では初めての本格的な全面木造となった認定こども園は「田皆認定こども園・きらきら」として本年4月開園し、幼保一元化施設のモデルとしてスタート致します。今後、残りの幼稚園並びに公立保育所等についても、国・県の動向を見極めながら一元化に向けた検討をいたしたいと思います。

その外、国では後期高齢者医療制度の全面的な見直し、国民健康保険制度の広域化の検討も行われており、県では地域医療再生基金を活用した医師不足対策やドクターへリの導入（奄美地域は平成26年度計画）による緊急医療体制の充実等に取り組まれる予定であります。

なお、本年度は「第五期介護保険事業計画」（平成26年度までの三ヵ年）がスタートして2年目ですが、期間中の介護給付サービス等の介護給付総額の動向を見ながら、第6期改訂の参考に致したいと思います。

この様に保健・福祉・医療に関する施策は幅が広く、その施策の拡充は多くの課題もありますので、町としても国や県の諸施策と連携しながら、町民の保健・福祉・医療の充実に向けた取り組みに努めたいと思います。

以上主要な四つの大きな課題が挙げられますが、これらの事務事業の円滑な執行が図られるよう万全の体制で臨むと共に、国並びに県・関係機関とも緊密な連携を図りながら、フローラル知名のテーマである「花ひらく・夢ひらく町」となり、豊かで・明るく・住みよい町づくりに努めます。

（その他の主要課題については別添「予算編成方針」並びに「具体的な施策について」を参照）

<4> むすび

以上、平成25年度当初予算の編成に当たって基本方針を述べました。この基本方針を踏まえながら財源の確保に努め、本年度の一般会計予算並びに各特別会計予算（下記<参考>）の所要額を計上いたし、厳しい中でも費用対効果の観点から事業の必要性並びに緊急度等を勘案しながら、事業内容や積算等において十分精査し、町の活性化に向け積極的な予算編成に努めました。

冒頭にも申し上げましたとおり、「町政は、町民が幸せな生活を演じる（送る）ための舞台づくりである」ということであり、そのためには人間＜ヒト＞・資源＜モノ＞・財源＜カネ＞の三つのゲンを大切にしながら町政を進めるということあります。

結びに当たって、平成25年度も引き続き議会をはじめ関係機関はもとより、町民の御理解と御協力を願いいたし、厳しい行財政の環境にありつつも、町制施行65周年後の更なる発展のために、そして次なる新たな発展のために最大限の努力を傾注いたしたいと、決意を新たにいたすところであります。

＜参考＞ 平成25年度各会計予算

(単位：千円)

会 計 名		予 算 額	対前年度比
一 般 会 計		4, 833, 500	▲ 7. 4
特 別 会 計	国民健康保険特別会計	1, 090, 082	▲ 0. 7
	介護保険特別会計	777, 974	6. 4
	後期高齢者医療特別会計	79, 418	3. 6
	奨学資金特別会計	17, 452	2. 7
	国民宿舎特別会計	94, 014	▲ 0. 6
	公共下水道事業特別会計	141, 611	▲ 7. 2
	農業集落排水事業特別会計	154, 405	▲ 3. 5
	合併処理浄化槽事業特別会計	23, 997	2. 9
	土地改良事業換地清算特別会計	1, 320	▲ 68. 3
小 計		2, 380, 273	1. 0
合 計		7, 213, 773	▲ 4. 8

(公営企業の水道事業会計を除く)

各会計町債残高

会 計 区 分	平成24年度末見込額	平成25年度末見込額
一 般 会 計	6, 848, 275	6, 803, 246
国 民 宿 舎	228, 351	141, 689
公共下水道事業	1, 232, 087	1, 186, 227
農業集落排水事業	1, 541, 977	1, 503, 941
合併処理浄化槽事業	33, 154	38, 803
合 計	9, 883, 844	9, 673, 907

具体的な施策について

1. 豊かな町づくり……産業の振興

①基幹作物のサトウキビを中心に花卉・園芸・葉たばこ等の畑作振興と畜産との複合経営による農家所得の安定・向上対策

- ・JA知名事業本部との連携で「営農ハウス」施設の助成及び「繁殖牛増頭対策」助成事業（新規）
- ・奄振事業による真空冷却施設整備（新規）・・・JA集出荷場に配備
- ・畑かんを活用した営農指導体制の強化（新規）

②基盤整備並びに畑かん（県営・国営）事業等の推進

- ・継続地区の早期完成に向けた事業の推進
- ・新規地区の事業着工・・・芦清良地区農道整備
- ・国営土地改良事業推進に向けた取り組み
(円滑な工事推進への支援、営農推進体制の拡充)
- ・国営配管工事と並行してハチマキ線（東部地区）の一部舗装（新規）
- ・農地・水保全管理支払交付金事業の推進

③バレイショ選果施設の全面更新及びポテトハーベスト等の導入

（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金）

④かごしまの農林水産物認証に基づく「食の安全・安心」に対応した環境保全型農業の推進

⑤農地の集積化による規模拡大農家の育成

- ・認定農業者組織の強化並びに農地流動化の促進
- ・個別所得補償制度から経営所得安定対策への移行に伴う対応

⑥奄振事業での「営農用ハウス」施設（西部地区）

⑦地域資源を活かした特產品の開発

- ・えらぶ特產品（シマグワ等）加工場施設の活用と販路拡大
- ・「地（知）産地（知）消運動」の推進並びに「食農教育」の推進

⑧商店街の活性化と商工会の育成強化・・・緊急雇用創出事業

⑨観光・物産一元化組織（沖永良部島観光連盟）への対応・・・〃

⑩知名漁港の整備並びに機能強化事業の導入・・・平成24年度補正繰越

⑪「緊急雇用創出事業」事業の活用・・・7人雇用

- ・「エラブに住み隊」支援事業（2人）
- ・土づくり推進育成事業（1人）
- ・豊かで魅力ある商店街活性化事業（1人）
- ・知名町観光特產品3A推進事業（1人）
- ・特別支援教育指導員配置事業（2人）

⑫地域づくりの支援・・・地域活力再生事業（新規）

2. 幸せな町づくり……福祉の向上

①少子・高齢化社会に対応した各種福祉対策の推進

<子育て支援対策>

- ・育児支援対策としての「出生祝金」制度の継続
- ・出産環境支援事業の継続
- ・乳幼児（子ども）健康支援事業の推進・・・昨年度の対象年齢拡大に引き続き自己負担額の引き下げ（3,000円→1,000円）
- ・放課後児童預り事業の実施（継続）

<高齢者対策>

- ・高齢者の生きがい並びに健康づくり対策の推進
(高齢者元気度アップ・ポイント事業)
- ・暮らし安心・地域支え合い事業（新規）
- ・高齢者見守りサポート事業（新規）

②新しい介護保険制度の円滑な運営とサービスの充実

- ・介護保険第五期計画の推進
- ・介護サービスに加え「介護予防サービス」等による給付事業の充実
- ・地域包括支援センターの機能充実

③保健・医療・福祉の連携による町民の健康増進対策

- ・医療保険制度の改革への対応
- ・後期高齢者医療制度への対応
- ・少子化対策における母子保健施策の充実
- ・安心して子供を産み、育てる環境の整備

産婦人科医師の確保対策として過疎対策ソフト事業の活用

④障害者福祉対策の充実・・・障害児施設扶助費の創設（新規）

障害者自立支援事業（新規）

⑤少子化社会における保育所運営の在り方の検討

⑥田皆保育所の建て替えによる「認定こども園」への移行・開園

⑦火葬場の老朽化施設の建て替え新築（沖永良部衛生管理組合）・・・新規

3. 人づくりは町づくり……教育の充実

町教育委員会と連携しながら

①地域に開かれた学校の機能を備えた校舎の整備

- ・知名中学校屋内運動場の建設（新規）・・・二ヵ年計画
- ・田皆中屋内運動場建替え計画に伴う耐力度調査（新規）

- ②学力向上の推進と生徒指導の充実
 - ・外国語指導教員の配置（新規）
 - ・指導法改善に努め、基礎・基本の定着化を図る。
 - ・「共汗と共感」を実践し、心と心が響き合う人間関係を培う。
 - ・郷土の文化や自然・産業に親しむ総合的な学習の充実
- ③沖高での養護訪問教育開設（県）への対応・・・特別支援教育指導員の配置
- ④少子化社会における幼稚園の在り方の検討（幼保一元化等の検討）
- ⑤「教育・文化の町」宣言による各種施策の推進
 - ・既存施設の活用による生涯学習環境の整備と人材の育成
 - ・「あしひの郷・ちな」の利用促進
- ⑥郷土の伝統芸能と文化の継承（地域博物館構想の推進）
- ⑦史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業、学芸員の増員・・・（新規）
- ⑧スポーツ活動の推進による地域の活性化

4. 住みよい安心・安全な町づくり・・・・生活環境の整備

- ①下水道関連施設の維持管理
- ②合併処理浄化槽設置の推進（五人槽＝13基、七人槽＝2基 計15基）
- ③公共下水道、田皆及び下平川、住吉地区の農集排施設を含めた加入（接続）率の促進
- ④新規水源地の活用
 - ・良質な水の確保（硬度低減化）への取り組みと安定的な供給並びに水道事業の健全化
- ⑤廃棄物処理施設の整備充実とリサイクル社会の建設
 - ・リサイクルの徹底、ゴミ減量化への取り組み（巡回指導員の配置）
 - ・生ゴミ（食品）のリサイクル処理（液肥化）施設の活用
- ⑥社会資本総合整備交付金の活用
 - ・幹線町道の整備並びに県道整備の促進（継続並びに新規事業への取り組み）
(継続＝知名～正名海岸線改良、徳時吉野線改良、黒貫大堂線改良)
(新規＝知名シャ原線舗装の着工)
(平成24年度補正＝大山林道線舗装)
 - ・町営住宅C団地建替えに伴う全体基本設計
- ⑦上水道施設の管理システムのIT化
- ⑧大山の森林機能（水源涵養、保養等）の保全対策
- ⑨防災対策の強化＝知名漁港高潮対策事業
- ⑩消防施設設備の整備・・・ 消火栓の増設（3→5基）
タンク付消防車の購入（消防署本部配備）
- ⑪防災行政無線施設のデジタル化事業の推進
- ⑫沖永良部バス企業団の経営改善対策、路線用車両の購入

5. 元気がある町づくり・・・・財政基盤の強化

- ①「補助金から交付金化」仕組みへの対応
 - ・交付金活用に向けた企画、政策能力の向上
- ②過疎対策ソフト事業の積極的活用
- ③財政の健全化に向けた行財政改革の推進
 - ・「集中改革プラン」に引き続く新たな観点からの行財政改革への取組み
 - ・情報システムの再構築による電算化の推進及びＩＴ社会への対応
 - ・地域主権に対応する職員の研修体制の充実等による資質の向上
- ④自主財源の確保
 - ・町税や分担金、住宅使用料等の徴収率向上対策
(収納対策の強化)
 - ・町有財産の活用(財産管理の強化)
- ⑤「ふるさと寄附(納税)」によるふるさとまちづくり基金の活用
- ⑥定住人口並びに交流人口の増加対策
 - ・雇用創出事業の活用による就労機会の確保(再掲)・・・地域資源の利活用
- ⑦既存の公共施設再整備基本計画の策定
- ⑧国民健康保険税の納期を四期から八期に分割・・・納税の利便性確保

6. 地域主権改革に対応した共生・協働社会づくりの推進

- ①地域活力再生事業(再掲)
- ②一括法施行への対応